お知らせ

募集

デイサービス参加者募集

ふれあい交流センターのデイサービス事業に参加しませんか。※送迎なし

【対象】市内在住で65歳以上の方

【実施期間】毎月2～3回(水曜日10時～14時)

【内容】健康チェック・レクリエーション・認知症予防教室や押し花等の創作・給食サービス等

【参加費用】1回600円

【募集人員】24人

【申込方法】4月4日(水)～19日(木)の間に電話でお申し込みください。

【問い合わせ・申込先】ふれあい交流センター ☎53・2631

こどもふれあい教室

仲間づくりを中心に、自然体験や料理教室、じんけん学習など、さまざまな活動を5月下旬から11月にかけて、年10回程度行います。ぜひご参加ください。

※物部町から送迎バスあり。

【対象】市内の小学生

【募集人数】25人

【応募締切】5月10日(木)

【問い合わせ・申込先】ふれあい交流センター ☎53・2631

市営墓地利用者募集

【募集する墓地】永野墓地(香北町永野)1区画

【利用料】25万円 ※永代貸付

【面積】9平方メートル

【応募資格】香美市に住所を有し、埋蔵(焼骨納骨)の必要がある方で、税の滞納がない方

【募集期間】4月5日(木)～4月25日(水)

※書類審査あり。応募者多数の場合は抽選とします。

【問い合わせ・申込先】香北支所市民生活班 ☎59・2311

白寿荘　臨時職員募集

養護・特別養護老人ホーム白寿荘の臨時・パート職員を募集します。昇給・各種手当・保険等あります。

【栄養士】※1名募集

◆勤務時間
8時30分～17時15分

◆休日等
土・日・祝日・年末年始

◆賃金
①栄養士＝日額7579円～
②管理栄養士＝日額8067円～

【調理員】※若干名募集

◆勤務時間
6時～19時の時間内でローテーション勤務

◆休日等
①臨時＝4週8休制
②パート＝月15日程度勤務

◆賃金
①臨時(調理師資格あり)＝日額7579円～
②臨時(調理師資格なし)＝日額7285円～
③パート(調理師資格あり)＝時給978円～
④パート(調理師資格なし)＝時給940円～

【問い合わせ先】白寿荘庶務課☎59・2287

補助・助成

生ごみ処理容器購入補助金

家庭で生ごみ処理容器を設置した場合、生ごみの減量対策として、購入費用に対して予算の範囲内で補助金を交付しています。

【補助対象】市内在住の方

【補助内容(1世帯につき)】

補助対象機種	補助率	補助額上限	補助基数(累計)※
ＥＭサポート	1／2	2,000円	2基
コンポスター	1／2	2,000円	1基
電気式処理容器	1／3	30,000円	1基

※前回の補助から5年経過すれば累計に加算されません。

【問い合わせ・申請先】環境上下水道課環境班 ☎53・1063
香北支所☎59・2315
物部支所☎58・3111

健康づくりの取り組みを応援します

健康づくり活動と、地域での人と人のつながりを強める取り組みを進める団体に補助金を交付します。

※書類審査による選考あり

【事業名】健康づくり地域ネットワーク推進事業

【補助金額】1団体につき上限10万円

【申請締切】5月31日(木)

【補助対象】30歳以上の香美市民5人以上で、次の①と②両方の事業を行う団体
①健康に関する運動や講演会など
②地域での人と人のつながりを強める活動(次の内1つ以上を実施)
◆団体内でのお互いの見守り
◆取り組んでいる事業や団体への勧誘
◆地域住民に対する特定健診・がん検診の受診勧奨や健康に関する啓発
◆地域内の独居高齢者等への声かけ・訪問等による定期的な見守りなど

【問い合わせ・申請先】健康介護支援課健康づくり班 ☎52・9282

害虫駆除補助金

駆除業者に依頼して行う害虫(ハチ等)の駆除費用を補助します。

※同一年度の補助金は、申請者1人につき1回限り。先着順。

【補助対象】
◆香美市入札参加資格審査を受けている業者に依頼すること(対象業者はお問い合わせください)
◆市内の一般住宅、集合住宅および集会所等の建物の所有者等(法人を除く)で、市税の滞納がない方

【補助率】補助対象経費の1／2(上限1万円)

【申請方法】駆除費用の領収書の写し・前後の状況写真・認印を窓口に持参して申請 ※駆除から90日以内

【問い合わせ・申請先】環境上下水道課環境班 ☎53・1063
香北支所☎59・2315
物部支所☎58・3111

高知で恋しよ!!マッチング入会料を補助

結婚への支援として、1対1の出会いをサポートする会員制のお引き合わせシステム『高知で恋しよ!!マッチング』。その入会に必要な登録料を補助します。

【対象】マッチングシステムへの新規会員登録者本人

※住民基本台帳に登録されている市内に住所を有する方

【助成額】対象者が支払った入会登録料と同額を補助

【申請期間】4月2日(月)～平成31年3月29日(金)

【問い合わせ・申請先】定住推進課☎53・1061

ハウスの復旧補助に特例

自然災害で被災した園芸用ハウスの復旧を支援する**園芸用ハウス整備事業**について、平成29年の台風18号・21号・22号による被害に限定した特例措置として、すでに自己復旧したハウスでも、着手後の申請により、さかのぼって補助が受けられるようになりました。

申請には復旧の経費が分かる領収書や明細書、被災状況写真等が必要です。詳細はお問い合わせください。

【問い合わせ先】産業振興課☎53・1062

助成額は6千円ほど

人間ドックの検査費用を助成します

特定健診と人間ドックを同時受診できる医療機関※で受診する場合

特定健診の受診券の有効期限内に、医療機関に受診券を提出して人間ドックを受診すると、その場で助成額分を差し引いてもらえます。5月までに受診する方は、受診券を送付しますので、受診日が決まり次第お早めにご連絡ください。

※ＪＡ高知健診センター・高知検診クリニック・高知県総合保健協会など

本年度から、後期高齢者医療被保険者の方も助成対象に！

上の医療機関以外で受診する場合

人間ドック受診日の２週間前までに、『特定健診(健康診査)の受診券』『助成金の振込口座(受診者名義)が分かるもの』『認印』を持参し、市民保険課で手続きをしてください。５月までに受診する方は、受診券がなくても申し込みができます。

※助成の対象にならない医療機関があります。詳細はお問い合わせください。

【助成の要件】

特定健診(健康診査)と人間ドックを同時受診できない医療機関で受診する場合、次の全てに該当する必要があります。

①人間ドック受診日に、市の国保または市の後期高齢者医療保険の被保険者であること(昭和５４年３月３１日以前に生まれた方)
②国保税または後期高齢者医療保険料の滞納がない方
③今年度、当該受診券により特定健診(健康診査)を受診していない方
④特定健診(健康診査)の実施医療機関で受診する方

※国保に加入している方の場合、受診した人間ドック検査結果の提出と、特定保健指導の対象となった場合に指導を受けることへの同意が必要です。

対象となる方には受診券を送付します

市の国保に加入している昭和５４年３月３１日以前に生まれた方と、市の後期高齢者医療被保険者の方へ、**特定健診(健康診査)の受診券を６月初旬に送付予定**です。有効期限は翌年３月３１日までです。(今年度７５歳になる方は誕生日の前日まで)。

■問い合わせ・申込先
市民保険課保険班
☎53−3115